

相続定期貯金

JAあいら次世代定期貯金

取扱期間

令和2年 3月2日月 ~ 令和3年 2月26日金



あいら
I♡Raちゃん

貯金の種類およびお預入期間

- 1 元利金自動継続スーパー定期**単利型1年**
- 2 元利金自動継続スーパー定期**単利型2年**
- 3 元利金自動継続スーパー定期**複利型3年**

適用金利

- 1 1年定期：店頭表示金利 **+** 年 **0.05%**
- 2 2年定期：店頭表示金利 **+** 年 **0.10%**
- 3 3年定期：店頭表示金利 **+** 年 **0.15%**

対象

お取扱期間中、当組合または他金融機関での相続手続完了後3ヵ月以内に、相続により取得した資金を原資としてお預けいただける個人のお客様

●お持ちいただくもの①ご本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）、②ご印鑑、③金融機関での相続手続完了時期が確認できる書類。
お預入れされる方が相続人であることを確認できる書類。相続により取得した資金であることを確認できる書類。
(例)金融機関に提出した相続依頼書の写し。遺言書、遺産分割協議書の写し。被相続人名義の解約済通帳と計算書の写し。
戸籍謄本の写し。※当組合で相続手続をされた方は①、②のみです。

●満期継続時には店頭金利を適用します。●ご利用対象者は個人の方。●中途解約された場合、上乗せ金利は適用されず、JA所定の中途解約利率を適用します。
●税金は20.315%（国税15.315%、地方税5%）の分離課税となります。※令和19年12月31日までの適用となります。●この商品は貯金保険の対象であり、貯金保険の範囲内で保護されます。●金利情勢によっては取扱いを中止する場合があります。●詳しくは店頭窓口でご確認ください。



詳しくはお近くの JA 各支店でご確認ください。

令和2年3月1日現在

届ける安心 広がる笑顔 生まれる信頼

JAあいら

本 所 ☎43-7306

■ 始良統括支店 ☎65-3131
・加治木支店 ☎63-1133
・蒲生支店 ☎52-1135

■ 溝辺統括支店 ☎59-2211
・横川支店 ☎72-0311
・牧園支店 ☎76-1121
■ 栗野統括支店 ☎74-3151
・吉松支店 ☎75-2121

■ 国分統括支店 ☎45-1033
・隼人支店 ☎42-1121
・霧島支店 ☎57-1211
・福山支店 ☎56-2201